

資料2

令和7年度 第3回在宅医療推進協議会訪問看護部会

【議題 2】

令和8年度訪問看護に係る事業計画案について



神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課人材確保グループ

令和8年2月26日

令和8年度 訪問看護に係る事業計画案

訪問看護推進支援事業

	事業名	対象(目安)			
		就業前	新任	中堅 (管理者代行等)	管理者
研修(委託)	訪問看護導入研修	→			
	訪問看護師養成講習会	→			
	新任訪問看護師育成事業		→		
	訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修		→		
	訪問看護管理者研修			→	
	訪問看護相談窓口の設置・相談受付			→	
補助	教育支援ステーション研修事業費補助	→			
	特定行為研修受講促進事業費補助		→		

令和8年度 訪問看護に係る事業計画案

1 訪問看護導入研修[委託]

訪問看護に従事していない又は未就業の看護職員を対象に、訪問看護の基礎に関する講義と訪問看護ステーションの見学実習・情報交換会を実施し、訪問看護への動機づけとする。（講義、ステーション見学実習を含めた2日間を1回として、2回開催）

2 訪問看護師養成講習会[委託]

訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得し、質の高い訪問看護を提供できる人材を育成する。（訪問看護eラーニング研修、集合研修、実習）

3 新任訪問看護師育成事業[委託]

新任訪問看護師育成プログラムを活用し、訪問看護が未経験の看護師に対してどのステーションでも一定の教育ができるよう、プログラムの活用研修を実施する。（2回開催）

4 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修[委託]

訪問看護ステーションと医療機関等の看護職員が一堂に会する研修及び、相互の実習を行い、相互の看護の現状・課題、専門性を理解することにより、円滑な在宅医療への移行支援を行える人材を育成する。（講義、実習を含めた3日を1回として、2回開催）

5 訪問看護管理者研修[委託]

訪問看護に係る現行制度の理解を深め、訪問看護ステーション運営が適切に行える管理者を育成する。
管理者が、日業業務において直面する課題に対し解決方法を理解することができる。訪問看護師の指導・育成方法を身につける。
世の中の変化に柔軟に対応ができ、安定した訪問看護ステーションの維持、管理ができる。（オンライン研修13回、集合研修1回）

6 訪問看護相談窓口の設置・相談受付[委託]

訪問看護事業者等からの訪問看護に関する質問や悩みを受け付ける相談窓口を設置し、相談対応を行うことで、訪問看護の推進に寄与する。
（週2回、1日4時間程度、メール受付）

7 教育支援ステーション研修事業費補助

県の二次医療圏を基本とする各地域において、訪問看護師個々の知識・技術の向上に資する研修や同行訪問を行う訪問看護ステーション・あるいは訪問看護関係団体を「教育支援ステーション」として位置付け、地域の実情や特徴に応じた、様々な研修を実施する。

8 特定行為研修受講促進事業費補助

県内の医療機関及び訪問看護ステーションに勤務する看護師が特定行為研修を受講する際に指定研修機関に支出した経費（入学金及び受講料）のうち、事業者が当該看護師に支払った経費を補助する。

令和8年度 訪問看護部会 検討スケジュール（仮案）

